

広報

岬だより

平成 27 (2015) 年

6

No.478

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



主なページ

深日港フェスティバル	2
乳幼児等医療費助成制度（通院）の 対象年齢を拡充します	3
平成 27 年度 定例会の予定	3
今月のカレンダー	4
まちのできごと	6
健康スケジュール	7
児童手当の「現況届」は忘れずに	12
岬町町制施行 60 周年記念 みさっきープレミアム商品券 取扱い店大募集	16



みさっきー
マスコットキャラクター

多奈川保育所の幼児たちが、はたけっこ活動でボランティアの方たちと一緒に育てたいちごを収穫しました。この日で狩り収め。赤く大きく実った果実を見つけると、「いちごあった！」と自慢気です。採れたてのいちご、とっても美味しかったね！



みさきーちゃん
岬町観光大使



豊かな自然 心かよう温もりのまち “みさき”



岬町町制施行 60 周年記念事業

第4回深日港活性化イベント

深日港フェスティバル

◆とき 6月28日(日)

午前11時～午後3時

◆ところ 深日港

(雨天決行、荒天中止)

同時開催：泉州南広域消防本部消防フェアー

今年も深日港にうずしお観光船「日本丸」がやってくる！

深日港の活性化と洲本市との交流を目的として、深日港活性化イベント深日港フェスティバルが今年も深日港(旧フェリー乗場)で開催されます。

今年も泉州南広域消防本部消防フェアーを同時開催！！

うずしお観光船日本丸の大阪湾ミニクルーズ、大阪府警察音楽隊のドリル演奏、大阪府副知事もずやんや紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会マスコットのきいちゃんも特別出演します。

今年もぜひ会場にお越しください。



昨年の様子

◆会場イベント

地元や淡路島の特産品、手作り品などを販売します。

◆ステージイベント(出演予定)

▼教円幼稚園 ▼よさこいソーラン美咲

▼太鼓集団 潮 ▼大阪府警察音楽隊

▼紀の国わかやま国体・大会 PR キャラバン隊



◆うずしお観光船日本丸大阪湾ミニクルーズ

毎年、ご好評いただいているミニクルーズ。今年は和歌山方面に2回就航します。(コースは2回とも同じです。)

▼就航時間

○1回目 12:10～12:55 ○2回目 13:30～14:15

▼募集定員 各400名

▼参加費 1人500円

(小学生未満無料※大人の同伴が必要)

▼募集方法 当日会場受付

▼受付開始 10:30～

※荒天時は中止となります。



うずしお観光船 日本丸

◆泉州南広域消防本部消防フェアー

30mはしご車、子ども救助体験コーナー、煙体験など。



きいちゃん

▼主催 深日港活性化イベント実行委員会

▼後援 国土交通省近畿地方整備局、国土交通省近畿運輸局、大阪府

▼問合せ 深日港活性化イベント実行委員会事務局

岬町まちづくり戦略室 ☎492-2775

※イベントの詳細は後日の新聞折込み、岬町ホームページをご覧ください。

乳幼児等医療費助成制度（通院）の対象年齢を拡充します

乳幼児等医療費助成制度の対象年齢を平成 27 年 7 月 1 日（診療分）から拡充します。

■通院 現行は、満 12 歳に達する日以降における最初の 3 月末日まで（小学校卒業年度末）ですが、7 月 1 日より満 15 歳に達する日以降における 3 月末日まで（中学校卒業年度末）となります。

■入院 現行のまま 15 歳に達する日以降における 3 月末日まで（中学校卒業年度末）です。

▼手続き方法 医療証を交付しますので、必ず子育て支援課 5 番窓口で手続きをしてください。

▼手続対象者 平成 12 年 4 月 2 日～平成 15 年 4 月 1 日生まれの方

▼持ち物 印鑑・健康保険証

▼手続期間 6 月 1 日～6 月 30 日（土・日は除く） 9 時～17 時 30 分

▼問合せ 子育て支援課 ☎ 492 - 2709



平成 27 年度 定例会の予定

平成 27 年度の定例議会の日程が決まりましたのでお知らせします。

会 期			予 定 日	
6 月	6 月 9 日（火） ～ 26 日（金）	18 日間	本 会 議	9 日、10 日、11 日、26 日
			常任委員会	12 日、16 日、17 日、18 日
			特別委員会	19 日、23 日、24 日
9 月	9 月 1 日（火） ～ 25 日（金）	25 日間	本 会 議	1 日、2 日、3 日、25 日
			常任委員会	4 日、8 日、9 日、10 日
			特別委員会	11 日、15 日、16 日
12 月	12 月 1 日（火） ～ 18 日（金）	18 日間	本 会 議	1 日、2 日、3 日、18 日
			常任委員会	4 日、8 日、9 日、10 日
			特別委員会	11 日、15 日、16 日
平成 28 年 3 月	3 月 1 日（火） ～ 24 日（木）	24 日間	本 会 議	1 日、2 日、3 日、24 日
			常任委員会	4 日、8 日、9 日、10 日
			特別委員会	11 日、16 日、17 日

◆議会の 4 月の 主な活動

- 1 日 辞令交付式
- 6 日 中学校入学式
- 7 日 各小学校入学式
農業委員会
- 8 日 更生保護女性会総会
- 9 日 淡輪幼稚園入園式
- 13 日 例月監査



※都合により予定が日程が変更となる場合があります。

▼問合せ 議会事務局 ☎ 492 - 2785

関空NEWS この夏、関西国際空港の国内線がますます充実！

例年好評をいただいている ANA の関西＝女満別線、旭川線への直行便が 9 月 30 日（水）まで運航しています。関西空港から雄大な台地が広がる北海道までひとつ飛びです。世界遺産の知床へは女満別空港、ラベンダー畑や田園風景の美しい美瑛、富良野へは旭川空港のご利用が便利です。

また、今年は ANA として約 9 年ぶりに沖縄・宮古島への直行便も 9 月 30 日（水）まで運航しています。さらに、フジドリームエアラインズが、6 月～7 月にかけて関西空港に初のチャーター便の就航を決定、北海道の稚内と中標津へのチャーター便が設定されています。2015 年夏は、ますます便利な関西国際空港の国内線をご利用ください。

▼問合せ 関西空港案内 ☎ 455 - 2500



6月のカレンダー

※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

※（ ）内の数字は掲載ページまたは掲載号

- ⑨ 淡輪公民館休館日
- ⑦ アップル館休館日
- ⑧ ピアツツァ5休館日
- ⑤ 生涯学習課(青少年センター・文化センター) 休館日
- ⑩ 岬の歴史館休館日

日	月	火	水	木	金	土
31	1 乳幼児育児健康 相談（5月号）	2 福祉なんでも相 談、人権相談（15）	3	4	5 心の健康相談 （5月号）	6
	⑦⑧⑨⑩	⑨⑩				
7	8 発達クリニック （5月号）	9	10 ほのぼのクラブ （5月号） 法律相談、福祉な んでも相談（15）	11	12 消費者相談（15）	13 岬自然散策会（5）
⑦	⑦⑧⑨⑩	⑨⑩⑪				
14 深日小PTA廃 品回収（6） たまごクラブ（7）	15	16 人権相談、相続 遺言相談（15） 特定健診・各種 がん検診等、歯 科健診（7） 市民後見人養成 講座説明会（13）	17 福祉なんでも相 談、行政相談（15） 幼児教室（5）	18	19 たまごクラブ（7）	20
	⑦⑧⑨⑩	⑨⑩				
21	22	23 大腸がん検診、 乳がん検診、子 宮がん検診（7）	24 法律相談、福祉な んでも相談、障が い者相談（15） 園庭あそび（5） ほのぼのクラブ （10）	25	26	27 定例おたのしみ 会（5）
⑦	⑦⑧⑨⑩	⑨⑩⑪				
28 深日港フェスティ バル（2） たまごクラブ（7） 童謡をうたう会 （5）	29	30	1	2	3 特定健診・各種 がん検診等（7）	4
	⑦⑧⑨⑩	⑨⑩⑪				

イベント・催し情報



7月4日までの日程は
カレンダー(4ページ)
に掲載しています。

6月のイベント

第32回

みさき写真同好会展

▼日時

6月3日(水)～7日(日)
10時～17時

▼場所

ピアッツァ5 ロビー

▼問合せ

松本 ☎492-1657

岬自然散策会

～深日山の辺の道とハンカ
イソウ(難易度☆☆★)

▼とき 6月13日(土)

▼集合場所・時間

オークワ深日店前東側

午前9時

○臨時バス

淡輪駅発 午前8時30分

みさき公園発

午前8時40分

▼コース(一般コース)

オークワ深日店～影見が

池～南条上池～学文字山分

岐～孝子分岐～白砂峠～東

岬町町制施行 60 周年記念事業 藤田智先生講演会開催

Eテレ「やさいの時間」藤田 智先生による『や
さい・くだものづくりを楽しもう!』をテーマに講
演会を開催します。

▼開催日時 7月5日(日) 13時～15時30分

▼会場 たんのわ海浜会館

▼主催 岬町、岬ライオンズクラブ

▼後援 岬町農業委員会、JA大阪泉州女性会岬支部

▼募集人数 100名予定

▼参加費 無料

▼問合せ 岬ライオンズクラブ

☎492-4300



畑分岐～役場
※歩行時間約3時間(約8
km)の行程です。

▼参加費 バスの方は200
円、会員でない方は別途保

険代300円

▼服装 長袖・長ズボン・

帽子・手袋

▼持ち物 弁当、水筒、ス

トック、雨具など

▼申込期間 6月10日(水)ま

で

▼申込先

尾和 ☎492-1305

高木 ☎492-3307

※次回は7月11日(土)、金剛
山を予定しています。

童謡をうたう会

▼とき 6月28日(日)

午後2時～

▼ところ

ピアッツァ5 ロビー

▼指導 辻井 敏子先生

▼費用 500円

▼申込・問合せ

まちづくり住民会議

勝野 ☎492-4633

地域の子育て応援します!

▼問合せ 多奈川保育所 ☎495-5030

◆幼児教室

▼とき 6月17日(水)

午前10時30分～11時30分

※警報発令時中止

▼ところ 子育て支援センター

▼持ち物 着替え・お茶・タオル

▼対象 1歳児～就学前児



◆園庭遊び・子育て相談・身体計測

▼とき 6月24日(水) 午前10時～11時

※雨天中止

▼ところ 淡輪・深日・多奈川各保育所

▼持ち物 着替え・帽子・お茶・タオル



アップル館からお知らせ



夏休み課題図書(小学1年生～6年生)を貸
出しています。

■乳児のわらべうた

6月16日(火) 午前11時～

■定例おたのしみ会

6月27日(土) 14時30分

■絵本入門講座「もこもこ」受講生募集

9月開校予定 子どもが喜ぶ絵本とは?学び
ながら「絵本で子育て」しませんか?

毎月第4木曜日 10時30分～12時

定員10名

▼ホームページ

<http://www9.ocn.ne.jp/~applekan/>

▼問合せ ☎・FAX 492-6050



各地区の自治区長改選が行われました

自治区長の改選により、次の方々が新たに自治区長に就任されました。地区内で行政に対する要望があればお気軽にご相談ください。

地区	自治区	区長名	地区	自治区	区長名	地区	自治区	区長名
淡輪	1区	川島 忠一	深日	若宮	南出 葵	孝子	下孝子	平山 清司
	2区	川島 太一		北出	北村 登秀		中孝子	土井由紀雄
	3区	川村 俊昭		中出	米澤 賢治		上孝子	茂野 憲一
	4区	谷本 伸幸		南出	大野 斉	多奈川	朝日	榎原 勝秋
	5区	森 哲裕		千歳	川端 修		小田平	彦路 昭義
	6区	澤 秀史		陸出	中出 雅三		東	井澤 晃
	7区	川村 光昭		向出北	奥野 久己		港	西田 高
	8区	辻 善男		向出南	大野 正一		平野	半田 茂
	9区	松本 昭一		兵庫	西野 清文		平野北	池中 隆司
	10区	竹本 靖典		門前	濱口 正巳		中	木戸 達
	11区	坂原 敬次		緑1	勝野 哲雄		西	雷 武三郎
	12区	小林 和夫		緑2	淡路 周作		楠木	有本 尚生
	13区	野田 義昭		緑3	櫻田 剛		中ノ峠	中筋 勇
	14区	南條 磯己		緑4	増田 郁夫		犬飼	廣田 直久
	15区	小林 謙治		緑5・6	平 徹也		石橋	中野 嘉一
	16区	寺嶋 久史		緑7	内田 石美		横手	前田 良秋
	17区	出口 健次		緑8	辻下 謙二		池谷	宮崎 安一
	18区	木村 薫		緑9	市川 美知子		佐瀬川	山口 壽男
	19区	吉清 勝弘		白雲台北	梅尾 正明		小島	山原 学
	20区	岸本 辰雄		岬公園	廣瀬 信哉			
望海坂	望海坂1	藤田 寿之						
	望海坂2	大島 好幸						

自治区に加入しましょう！

自治区は、地域の住民の方々とのつながりを深め、安全・安心に暮らせる地域づくりのために運営されているコミュニティ組織です。いざというときに頼りになるのは近くに住む地域のみなさんです。自治区に加入し、活動にご参加ください。

参加方法など詳しくは、お近くの班長さんや区長さん又は下記担当までお問い合わせください。

▼問合せ まちづくり戦略室 危機管理担当 ☎ 492 - 2759

深日小PTA主催 廃品回収

深日小学校PTA主催の廃品回収を行いますので、ご協力いただける方は当日の朝、深日地区各集積場所へ出して下さい。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

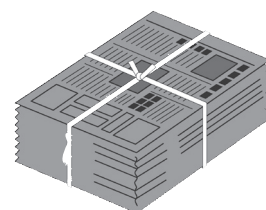
▼とき 6月14日（日） 午前8時～10時 ※雨天決行

▼回収物 新聞紙・ボロ（古着）・段ボール・雑誌・アルミ缶

※最終集積場所は岬町役場です。

▼次回の実施予定 11月8日（日） 午前8時～10時

▼問合せ 深日小学校 ☎ 492 - 2051





健康

ス

ケ

ジ

ュ

ー

ル

《開催場所・予約・問合せ》保健センター ☎492-2424・2425

事業名	対象・定員等	日時・受付	その他
たまごクラブ (両親教室・要予約)	妊婦とその家族	6月14日(日) 6月19日(金) 6月28日(日) 各回午前10時～正午	▼肝炎ウイルス検査・大腸がん検診、歯科健診以外は予約が必要です。
特定健診 国保若年特別健診 後期高齢者健診 結核肺がん検診 肝炎ウイルス検査	●特定健診 国保加入者で40歳～74歳の方、または満40歳以上の生活保護世帯の方 ●国保若年特別健診 S51.4.1以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者 ●後期高齢者健診 後期高齢者医療の対象者 ●結核肺がん検診 満40歳以上 ●肝炎ウイルス検査 満40歳以上(初回に限る)	6月16日(火) 7月3日(金) 午前9時30分～11時30分	▼各種がん検診については有料ですが、生活保護世帯、もしくは70歳以上の方は無料になります。詳しくはお問い合わせください。 ▼「保健師健康相談」、「心の健康相談」は「各種相談」のページ(15P)に掲載しています。 ▼毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。くわしくは「平成27年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。
歯科健診	●歯科健診 満15歳以上	6月16日(火) 午前9時30分～11時30分	▼胃がん・子宮がん検診は費用500円、乳がん検診は費用40歳代1000円、50歳以上500円(ただし、生活保護世帯もしくは、70歳以上の方は無料となります。)
大腸がん検診	満40歳以上	6月16日(火)・7月3日(金) 午前9時30分～11時30分 6月23日(火) 午前9時30分～午後2時30分	
胃がん検診 (要予約)	満40歳以上	6月16日(火)・7月3日(金) 午前9時30分～11時	
乳がん検診 (要予約)	満40歳以上(2年に1回)	6月23日(火) 午前9時30分～11時30分、 午後1時～2時30分	
子宮がん検診 (要予約)	満20歳以上	6月23日(火) 午後1時30分～2時30分	

献血 ～400ml 献血にご協力ください～

▼とき 7月9日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時

▼ところ 岬町役場

▼対象 400ml 献血は男性17歳～69歳、女性18歳～69歳(65歳以上の方は60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります。)



※輸血を受けられる患者さんの安全性を高めるため、現在400mlの献血の需要が高まって200ml献血はお断りする場合があります。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

▼問合せ 保健センター ☎492-2424

危険物安全週間実施

6月7日(日)～13日(土)

～暑さ対策の冷却スプレーに引火しやけど！？～

昨年7月に、大阪府内で暑さ対策に使用する冷却スプレーを体に吹き付け、その後タバコを吸うためライターを使用したところ、体に火がつきやけどを負うという火災が発生しました。このような冷却スプレーをはじめ、私たちの身の回りにある殺虫用のスプレー缶には、噴射剤として危険物が使用されています。危険物といえはガソリンや灯油などが思いだされますが、もっと身近に危険物があることを忘れないで下さい。

これからの時季、気温の上昇とともに気化ガスに引火しやすくなり、火災危険が高まるので注意して下さい。この週間を契機に、生活に欠かせない危険物の怖さを、今一度考えて頂きますようお願いいたします。

■危険物取扱者保安講習会

(公財)大阪府危険物安全協会が次のとおり保安講習会を開催します。

▼対象 危険物取扱者免状を所持し取扱い作業に従事する者

○継続して従事する方は、前回の講習受講後最初の4月1日から3年以内

○新たに従事する方は、従事した日から1年以内

※ただし、新たに従事する日から過去2年以内に免状を取得又は

保安講習を受講した方は、その後最初の4月1日から3年以内

▼日時

7月24日(金) 午後1時30分から5時まで

▼場所 泉州南広域消防本部(泉佐野市りんくう往来北1番地の20)

▼定員 160人(先着順)

▼受講料 4,700円

▼申込み 最寄りの消防署に設置の申込書に記入し、(公財)大阪府危険物安全協会へ郵送して下さい。

※ネットからの申請もできます。(公財)大阪府危険物安全協会のホームページをご覧ください。

▼問合せ 泉州南広域消防本部 予防課 ☎469-0886 F A X 460-2119



火災に関する情報や病院照会は、下記の電話番号におかけ下さい。

■火災に関する情報 ☎473-0019 ■病院照会 ☎492-0119

ひったくり
にご注意↓↓



【ひったくり防止カバー(例)】

ひったくりは平成26年中、大阪府下では1,294件発生しています。被害者の約9割が女性で、60歳以上のケースが多く、また30歳未満も多く被害にあっています。自転車の前かごからの被害が依然として多発しています。

○「ひったくり防止カバー」を活用しましょう！

○カバンを車道と反対側に持ちましょう！

○カバンを持っている側のスペースをなくしましょう！

▼問合せ まちづくり戦略室 危機管理担当

☎492-2759

◆岸和田支援学校 ボランティア体験講座

肢体不自由の子どもたちと一緒に過ごしませんか。

▼内容 ①講義「子どもの介助の仕方、車椅子の押し方」
②授業見学、介助実習

▼日時

○前期 ①7月8日(水)

15時30分～17時

②7月13日(月)～15日(水)

9時30分～正午

○後期 ①8月26日(水)

13時30分～15時

②9月2日(水)～9月4日(金)

9時30分～正午

▼締切(必着)

○前期 7月1日(水)

○後期 8月20日(木)

▼場所 府立岸和田支援学校

▼定員 各10人(先着順)

▼申込・問合せ 各締切日までに電話またはFAX・電子メールに希望するコース、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話

番号を記入し、府立岸和田支援学校ボランティア体験講座係にお申し込みください。

○☎ 426 - 3033

○FAX 426 - 5310

○メール shien - ml@kishiwada - y.osaka - c.ed.jp

◆土砂災害防止法に基づく 現地調査

大阪府では、土石流やがけ崩れが発生した際に被害の及ぶ恐れがある土地の範囲を定めるため現地調査をします。これにより、災害時の警戒避難体制づくりに役立てることなどが可能になります。

調査では、私有地に入らせていただくこともあります。府が委託した調査員が伺いますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

▼調査期間 6月中旬～平成28年3月(予定)

▼調査範囲

岬町域(未調査箇所等)

※過去の調査結果は、大阪府ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/damusabo/dosyahou/>)又は役場土木下水道課でご確認ください。

▼問合せ 大阪府 岸和田土木事務所 尾崎出張所 維持河川グループ ☎ 471 - 0351

◆泉南警察署からお知らせ

■自転車の新しいルール

「自転車運転者講習制度」がはじまります!!(6月1日施行)

自転車で一定の危険な違反行為(信号無視・指定場所一時不停止等)をして3年間に2回以上検挙され又は事故を起こした悪質運転者に対し、公安委員会が講習の受講を命じます。なお、手数料が必要です。また、受講に従わない場合は5万円以下の罰金となります。自転車を運転される方は覚えておいてください!

▼問合せ 泉南警察署

☎ 471 - 2715

若者交流支援(同窓会開催支援)

岬町出身の若者が、親しい友人との懇談の場でふるさとへの思いを深めていただくため、町内で開催される同窓会開催に係る費用の一部を補助します。

▼対象となる同窓会 平成28年3月31日までに開催される次の条件をすべて満たす同窓会。

○町内にいる同じ小学校又は中学校の卒業生で、学級、学年、学校又は部活動の単位で開催されること。

○町内の旅館、飲食店等で開催されること。

○10人以上の出席者で開催され、男女混合であること。

○出席者は満20歳以上、満45歳未満で構成され、3分の1以上が町外在住者又は未婚者であること。

○町が提供する定住施策やふるさと納税制度等のパンフレットの配布に協力すること。

▼対象となる経費 開催案内文書の作成や送付に必要な印刷費用及び郵送料、同窓会へ参加される方の交通費。※飲食費は対象外。

▼補助金額 出席者1人につき2,000円を上限として、最大50,000円まで(1団体につき1回)

▼申請期限 平成28年3月11日 ※予算の範囲内で先着順。申請期限前でも状況によって終了します。

▼申請手続き 申請書と必要な書類を添えて、持参又は郵送ください。申請書等は町ホームページからダウンロードできます。

▼問合せ まちづくり戦略室 企画政策担当

☎ 492 - 2775



その他

◆岬町の面積値が変更されました

岬町の面積値のもととなっている国土地理院の全国都道府県市区町村別面積調が電子国土基本図をもとに計測する方法に変更されました。これにより、岬町の面積値が49.10km²（平成25年）から49.18km²（平成26年）に変更となりましたのでお知らせします。

▼問合せ まちづくり戦略室
企画政策担当 ☎ 492 - 2775

◆商業動態統計調査

全国の商業を営む事業所の事業活動の動向を明らかにするため、「平成27年度商業動態統計調査」を実施します。この調査は、経済産業省が毎月実施する基幹統計です。調査対象事業所には、7月上旬頃から順次、知事が任命した統計調査員が訪問しますので、調査へのご理解をお願いします。

▼問合せ 大阪府統計課
工業・動態グループ
☎ 06 - 6210 - 9209

◆公共下水道使用料減免

震災、風水害、火災などの災害による被害を受けた場合など、使用者の申請により公共下水道使用料の減免を受けられる制度があります。

○災害による被害を受けた方
○（特別）児童扶養手当を受けている世帯

○遺族基礎年金を受給している世帯で、当該年度の住民税が非課税である世帯

○身体障がい者（1、2級）の属する世帯

○療育手帳（A区分）の交付を受けた者の属する世帯

○世帯員全てが65歳以上の者で、当該年度の住民税が非課税である世帯

○いずれかが満65歳以上の老人夫婦世帯で、当該年度の住民税が非課税である世帯

以上の減免を受けられる場合は、申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出してください。減免の対象となるのは原則として申請月の使用料からとなります。なお、各要件において添付書類が定められていますので、詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 土木下水道課
下水道係 ☎ 492 - 2026

◆耐震診断補助について

住宅の地震対策を進めるためには、まずどの程度の耐震性があるのかを知る（耐震診断を受ける）ことが大切です。岬町では耐震診断を積極的に受けていただくために、耐震診断に要した費用の一部を補助しています。

▼補助対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築確認（完了検査を含む）を受けた民間の住宅（長屋住宅、共同住宅、併用住宅を含む）で、現に居住しているもの又はこれから居住しようとするもの

▼補助対象者等
補助対象建築物の所有者

▼補助内容
○木造住宅

耐震診断に要した費用の10分の9とし、1戸あたり45,000円を限度とします。ただし、耐震診断費用は補助対象建築物の延べ床面積1平方メートルあたり1,000円以内とします。

○木造以外の住宅

耐震診断に要した費用の2分の1とし、1戸あたり25,000円を限度とします。

※その他にも、特定既存耐震不適格建築物の「耐震診断補助」及び木造住宅の耐震改修に対する「木造住宅耐震改修補助」も実施しています。詳しくは建築課までお問い合わせ下さい。

※「特定既存耐震不適格建築物」とは、建築物の耐震改修の促進に関する法律第14条に規定するもの（現に使用しているものに限る。）をいいます。

[例：病院、事務所、老人ホームなど]

▼問合せ
建築課 ☎ 492 - 2746

ほのぼのクラブ～親子交流・仲間づくりの場～

IN 望海坂第一集会所

▼問合せ 保健センター ☎ 492 - 2424

▼ふれあい遊び 7月8日（水）
午前10時30分～11時30分

▼わらべ唄遊び・絵本等の紹介・栄養相談
6月24日（水）午前10時30分～11時30分

▼参加費 4月以降平成28年3月までの間に1家族につき1回のみ300円をご負担ください。以降は無料です。



募 集

◆8020

歯の健康コンテスト



▼対象者

次のすべてに当てはまる方
○岬町にお住まいの80歳以上の方（平成28年3月31日までに80歳になる方も参加できます。）
○ご自分の歯が20本以上ある方
○9月27日（日）に健康ふれあいセンターで開催する表彰式（健康長寿まつりで実施）に参加できる方

▼応募方法 歯の健康アンケートハガキを保健センターまでお送りください。

アンケートハガキは保健センター窓口・役場総合案内・淡輪公民館・文化センター・ピアアップ5及び町内歯科医院にあります。詳しくはお問い合わせください。ご応募いただいた方には参加賞をご用意しています。

▼締切り 6月25日（木）

▼問合せ 保健センター

☎ 492 - 2424・2425

◆市民農園入園希望者募集！

新たに市民農園を開設しましたので、入園を希望される方を募集します。

なお、希望者多数の場合は受付番号による抽選となります。

▼入園期間 平成27年7月1日～平成28年3月31日（平成28年度から一年単位）

▼申込受付期間 6月12日～19日 午前9時～午後5時（土日祝日を除く）

▼募集予定区画数

40区画（1区画約30㎡）

▼入園料 年3,000円（税込）

※今年度に限り月割り計算となります。また、年度ごとに自動更新となります。

※途中退園される場合でも月割返戻はできません。

▼あっせん基準

○岬町住民であること。

○非農家の世帯であること

○市民農園の趣旨を理解し、その利用に熱意のある者であること

○その他、許可条件等を遵守できる者であること

▼指定農園付近図



※現地周辺に駐車場はありません

▼公開抽選日時

6月22日（月）午前10時

▼抽選会場 役場2階会議室

※公開抽選します。当日時間のある方はご出席ください。

▼申込書設置及び受付場所

役場 産業振興課

▼問合せ 産業振興課

☎ 492 - 2749

◆都市計画公聴会

大阪府では、南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更の案を作成するにあたり公聴会を開催します（説明会ではありません）。なお、案の概要は、6月8日（月）から22日（月）まで大阪府都市計画室計画推進課又は役場建築課で閲覧することができます。

▼開催日時 6月30日（火）

午後2時～

▼場所 大阪府庁別館7階 会議室 [大阪市中央区大手前2丁目]

▼申込方法 公述希望者は、公述申出書（様式指定）を、傍聴希望者は、はがき（電子メールも可）に住所、氏名、電話番号を記入の上、大阪府都市計画室計画推進課（〒540-8570 住所記載不要）へお送りください。

▼申込期間

6月8日（月）～22日（月）（必着）

▼問合せ・申込先 大阪府都市計画室計画推進課

☎ 06 - 6944 - 6781

○メールアドレス

keikakusuishin@sbox.pref.osaka.lg.jp

図書だより 本の紹介

☆田園発港行き自転車

著者：宮本 輝

☆ナイルパーチの女子会

著者：柚木 麻子

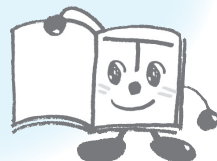
☆その女、アレックス

著者：ピエール メルトール

☆人生はZOOっと楽しい

著者：水野 敬也

※淡輪公民館では、大阪府立中央図書館より本の貸出を受けています。公民館にない本、貸し出し中の本もリクエストしてください。



人 権

◆全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務局の人権擁護機関では、「子どもの人権110番」を設置し、子どもをめぐる人権問題について相談を受けるなど子どもの人権問題の解決に努めており、6月に強化週間を実施します。

■子どもの人権110番

☎ 0120 - 007 - 110

▼期間 6月22日(月)～28日(日)

▼受付時間 8時30分～19時。

ただし、6月27日(土)・28日(日)は10時～17時

▼相談内容

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題など。相談は無料で、秘密は厳守されます。

▼担当者

人権擁護委員、法務局職員

▼問合せ 大阪法務局人権擁護部

☎ 06 - 6942 - 9496

◆「就職差別撤廃月間」

《しない させない 就職差別》

就職の面接で、家族の出身地や職業、思想、信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断すること

になり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについてみなさんのご理解をお願いします。

■就職差別110番

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

▼電話 ☎ 06 - 6210 - 9518

▼期間 6月17日(水)～19日(金) 10時～18時

▼E-mail (6月中随時受付)

rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

▼問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室 ☎ 06 - 6941 - 0351

児童手当の「現況届」は忘れずに

児童手当を受給している方は、引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）があるかどうかを確認するために、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので必ず手続きをして下さい。

▼受付期間 6月1日(月)～30日(火) 9時～17時30分 ※土・日を除く

▼受付場所 子育て支援課 ※郵送可。6月30日(火)までに投函してください。

▼提出書類

○児童手当現況届（対象者へ郵送します。）

○健康保険被保険者証の写し（児童や配偶者のものは不可。また岬町国民健康保険に加入者は不要）

○平成27年1月1日現在、岬町に住所がなかった方は、前住所地の市区町村長が発行する平成27年度所得証明書

○児童と別居している場合は別居監護申立書および児童の属する世帯全員の住民票

▼注意事項

○出生や転入などで新たに児童手当の支給対象となった場合は、すみやかに「認定請求」の手続きをしてください。また、児童手当を受給中の方で支給対象となる子どもが増えた場合は、「額改定請求」の手続きが必要です。

○手当の支給は請求を行った月の翌月分からです。ただし、出生や転入などで資格ができたときは、15日以内に請求をいただくと、資格ができた日の翌月分から支給されます。さかのぼって支給されませんのでご注意ください。

○公務員の方は、勤務先への申請となりますので勤務先へお問い合わせください。

▼送付先 〒599 - 0392（住所不要） 岬町役場 子育て支援課 宛

▼申請先・問合せ 子育て支援課 ☎ 492 - 2709

年金

◆年金振込通知書の送付について

年金振込通知書は、金融機関等の口座振込で年金をお受け取りされている年金受給者の方に対して、毎年6月に各支払期の年金支払額等をお知らせするものです。

4月分（6月15日支払分）の年金額からは、賃金上昇率（2.3%）に特例水準の解消（マイナス0.5%）及びマクロ経済スライド（マイナス0.9%）をあわせた金額に改定されることとなりますので、原則として年金振込通知書と年金額改定通知書が一体となった通知書（ハガキ）で6月1日～8日の期間に、順次、年金受給者に送付します。

なお、2つ以上の種類の年金を受けている方など、年金種類ごとの通知書でお知らせする年金受給者の方へは、封書で送付します。年金の支払に関する通知書の確認については、電子版（PDFファイル）をご自宅のパソコンなどで確認できます。また、「ねんきんネット」の利用登録をされている方は、ご登録いただいているメールアドレス宛に「お知らせメール」を配信し、各種通知書の電子版の情報が更新されたことをお知らせします。

通知書を失くされた場合の再発行については、年金事務所等及びねんきんダイヤルで受け付けています。くわしくはお問い合わせください。年金支払通知書等は大切に保管しましょう。

▼問合せ 貝塚年金事務所
☎ 431 - 1122

福祉

◆市民後見人養成講座説明会のご案内

「市民後見人」は、地域福祉活動として判断能力が十分でない方の生活を身近な立場で支え、権利を守るボランティアの市民活動です。「社会貢献への意欲と熱意のある方」「市民後見人ってどんなことをするのか」と関心のある方、ぜひご参加下さい。

▼日時・場所

- 6月16日（火）
午後13:00～15:30
池田市保健福祉総合センター
 - 6月20日（土）
午後14:00～16:30
田尻町立公民館
 - 6月23日（火）
午後14:00～16:30
高槻市総合センター
 - 6月26日（金）
午後14:00～16:30
河内長野市立市民交流センター（キックス）
 - 6月27日（土）
午後14:00～16:30
岸和田市立福祉総合センター
 - 7月4日（土）
午後14:00～16:30
大阪社会福祉指導センター
- ※同じ内容で実施しますので、いずれかにご参加ください。
※オリエンテーション後の市民後見人養成講座の受講の対象は、平成28年3月31日現在の年齢が満25歳以上70歳未満の方です。（オリエンテーションの参加は、年齢による制限はありません。）

▼問合せ・申込

○高齢福祉課 ☎ 492 - 2716
○大阪府社会福祉協議会大阪後見支援センター

☎ 06 - 6764 - 7760

◆第18回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

▼受験資格 医師、看護師、介護福祉士等、保健・医療・福祉の各分野において5年以上かつ900日以上（介護業務で国家資格等を有していない場合は10年以上かつ1800日以上）の実務経験を有する方

▼試験要領（受験申込書）

○配布時期 5月28日（木）

から6月22日（月）まで

○配布場所 府内保健所、府内市区町村の介護保険担当課など

▼受付期間 5月28日（木）から6月22日（月）まで

▼受付方法 簡易書留による郵送のみ（当日消印有効）

▼試験日 10月11日（日）

午前10時から

▼問合せ 一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団（ファイン財団）ケアマネ係

☎ 06 - 6763 - 8044

毎月8日は 「子ども安全デー」です！

町内の子どもを犯罪から守るため、みなさまのご協力をお願いします。

※地域安全ボランティアの登録は随時受付しています。

岬町教育委員会



税

◆6月の納税

■町府民税 第1期分及び全期分

▼納期限 6月30日(火)

納期限までに、お近くの金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。

銀行口座振替又は、郵便局自動払込をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。振替日又は払込日は、6月30日(火)です。

▼口座振替のおすすめ

納税には口座振替が便利です。預貯金をされている金融機関や郵便局へ、通帳に使用されている印かんを持参して口座振替日の2か月前までにお申し込みください。6月末までに手続きを済ませますと、平成27年度第2期分からの町府民税及び平成27年度第3期分からの固定資産税の引き落としができます。

▼問合せ 税務課 納税係

☎ 492 - 2765

◆泉佐野税務署からお知らせ

■改正相続税法等の主な概要

平成27年1月1日以後に相続又は遺贈により取得する財産に係る相続税について、次のとおり改正が行われました。

○遺産に係る基礎控除額が引き下げられました。

※改正前 5,000万円 + 1,000

万円 × 法定相続人数

※改正後 3,000万円 + 600万円 × 法定相続人数

○相続税の最高税率を50%から55%に引き上げる等、税率構造の見直しが行われました。

○未成年者控除や障害者控除の税額控除額が引き上げられました。

●未成年者控除

※改正前 20歳までの1年につき6万円

※改正後 20歳までの1年につき10万円

●障害者控除

※改正前 85歳までの1年につき6万円(特別障害者については12万円)

※改正後 85歳までの1年につき10万円(特別障害者については20万円)

○小規模宅地等の特例の適用対象となる宅地等の面積等が変わりました。

小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例について、居住用宅地の適用対象面積の上限を240㎡から330㎡に拡大するとともに、居住用宅地と事業用宅地(貸付事業を除く。)を選択する場合の適用面積の上限が400㎡から730㎡に拡大されました。改正内容の詳細については、国税庁ホームページの「相続税及び贈与税の税制改正のあらまし」(*)をご覧ください。

○ホームページアドレス

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/sozoku/>

aramashi/index.htm

(ホーム>税について調べる>パンフレット・手引き>相続税及び贈与税の税制改正のあらまし(平成27年1月1日施行))

■相続税に関するご相談

相続税に関して一般的なご相談を希望される場合は、電話相談センターをご利用ください(最寄りの税務署に電話していただき、自動音声に従って「1」を選択してください。)

また、申告のための具体的な計算方法等について、税務署での面接による個別相談を希望される場合は、事前予約制とさせていただきます(あらかじめ税務署に電話で面接日時をご予約ください(自動音声に従って「2」を選択してください。))

▼問合せ

泉佐野税務署 総務課

☎ 462 - 3471

サマージャンボ宝くじ発売!!

サマージャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて7億円!サマージャンボミニ7000万も同時発売!

▼発売期間

7月8日(水)~31日(金)
※サマージャンボ等宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

▼問合せ 公益財団法人大阪府市町村振興協会

☎ 06 - 6941 - 7441



人の動き

平成27年5月1日現在

		前月比
世帯数	7,647	(6)
人口	16,638人	(-23)
男	7,815人	(-14)
女	8,823人	(- 9)

各種相談

※くわしくはお問い合わせください。



相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
◆法律相談（予約制）	6月10日（水）・24日（水） 午後2時～5時（定員6名）	住民活動センター・役場監査委員室 まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆行政相談	6月17日（水） 午前10時～正午	役場相談室 まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆障がい者相談	■愛の家「みらい」相談室 平日 午前9時～午後5時 ※来所・訪問・電話・FAX・メール等で対応。なお、緊急の電話対応は、相談員が24時間対応。 ■障がい者出張相談（要予約） 6月24日（水）午後1時30分～4時	■愛の家「みらい」相談 ☎ 494 - 0123 / FAX 494 - 0102 メール mirai@ainoie.jp ■障がい者出張相談 役場相談室 地域福祉課 ☎ 492 - 2700
◆介護相談	■岬町地域包括支援センター 平日 午前9時～午後5時30分	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716
◆教育に関する相談	平日 午後1時30分～3時（要予約）	学校教育課・指導課 ☎ 492 - 2719
◆消費者相談	6月12日（金）午後1時～4時	役場監査委員室 産業振興課 ☎ 492 - 2749
◆人権擁護委員による人権相談	6月2日（火）・16日（火） 午後1時30分～3時	住民活動センター（C） 人権推進課 ☎ 492 - 2773 ※予約不要
◆人権協会による人権相談	■岬町人権協会多奈川事務所 月・火・木曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時 ※受付は4時まで ■岬町人権協会淡輪事務所 水・金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時 ※受付は4時まで	■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） ☎ 492 - 3270 ■岬町人権協会淡輪事務所 （岬町交流センター内） ☎ 494 - 1508
◆総合生活相談	■岬町人権協会多奈川事務所 火・水・木曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時 ※受付は4時まで ■岬町人権協会淡輪事務所 金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時 ※受付は4時まで	■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） ☎ 492 - 3270 ■岬町人権協会淡輪事務所 （岬町交流センター内） ☎ 494 - 1508
◆地域就労支援相談	平日 午前9時～午後5時 ※受付は4時まで	地域就労支援センター ☎ 492 - 0341
◆障がい者就労・生活相談	平日 午前9時～午後5時	NPO 法人障害者自立支援センター ☎ 463 - 7867 / FAX 463 - 7890
◆保健師健康相談	平日 午前9時～午後5時30分	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆乳幼児育児健康相談	7月6日（月） 午前10時～正午	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆育児相談	平日 午前10時～午後4時30分	子育て支援センター ☎ 492 - 1350
◆療育相談	平日 午前10時～午後4時30分	こぐま園 ☎ 492 - 1131
◆相続・遺言相談（予約制）	6月16日（火）午後1時～4時 ※行政書士による相談を行います。	▼会場 岬町立保健センター ▼予約 まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆福祉なんでも相談	■喫茶たまり場（みんなのたまり場） 6月2日（火）午前11時～午後1時 ■喫茶めだか組（多奈川小学校） 6月10日（水）午後1時～3時 ■ふれあい喫茶（深日会館） 6月17日（水）午前10時～正午 ■オークワ岬店 6月24日（水）午前10時～正午	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716 ■いきいきネット相談支援センター ☎ 492 - 2955 ■岬町社会福祉協議会 ☎ 492 - 0633

たんのわ英会話クラブ

英会話教室ができて 25 年になります。現在は、カナダ出身のジョン先生の教えを受けており、授業内容はそれぞれの趣味や体験談など身近な出来事が中心で、英語で話せるようになることを目標にしています。

活動では、国内外問わず、旅行に行った人の旅先での出来事や土地、食べ物などについて英語を使って紹介することもあり、生徒だけでなくジョン先生も身を乗り出して質問するほどで、和気あいあいと楽しみながら、語学力向上に励んでいます。

現在、会員は男女合わせて 15 人で、最高齢者は 90 歳になりますが、すこぶる元気で、残るメンバーも英語だけでなく健康面でも負けじと頑張っています。体験ご希望の方はご連絡ください。



▼問合せ たんのわ英会話クラブ 山田 ☎ 492 - 3979

岬町町制施行 60 周年記念 みさきキープレミアム商品券



岬町では、地域商業の活性化のために 9 月にプレミアム付き商品券を発行します。この商品券が利用できる取扱店を募集しますので、ぜひ取扱店に参加ください。取扱店登録料、換金手数料は一切不要です。

■**取扱店参加資格** 岬町内に店舗、事業所がある事業者（町内の店舗に限ります。）

◆小売業（食料品、衣料品、日用品雑貨、文房具、家電、自動車、自転車など）

◆飲食店（飲食店、喫茶店、居酒屋など）

◆サービス業（理・美容、クリーニングなど）

◆その他（リフォーム、造園、建具、内装工事、防水工事、電気工事など）

※注意 業種によっては取扱店として参加できないものがあります。詳しくはお問い合わせください。

■**申込方法** 取扱店舗登録申請書兼誓約書に必要事項を記入して、まちづくり戦略室企画政策担当へ郵送又はご持参ください。

※申請書兼誓約書は町ホームページでダウンロードできるほか、まちづくり戦略室企画政策担当、岬町商工会でも配布します。

※複数の店舗がある場合には、店舗ごとに申請してください。

※飲食店は営業許可証の写しを申請時に提出してください。

■**申込期間** 6 月 1 日から 7 月 31 日まで

※上記期限以降も申込は可。ただし、7 月中に申し込まれた店舗等は、商品券引換時に配布する取扱店舗一覧表に掲載しますが 8 月以降の申込については、町ホームページのみの掲載となります。

■**商品券利用期間** 9 月 1 日から 12 月 31 日まで

▼問合せ まちづくり戦略室 企画政策担当 ☎ 492 - 2775



広報岬だより平成 27 年 6 月号 平成 27 年（2015 年）6 月 1 日発行

編集 / 発行 岬町役場 まちづくり戦略室 〒599 - 0392 大阪府泉南郡岬町深日 2000 - 1

広報に関するご意見・問合せ ☎ 072 - 492 - 2775（各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。）

※広報岬だよりは毎月 8,000 部を作成し、1 部あたりの単価は 18.78 円です。